27年7月1日
No.119
発行
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

第二十五回定期総会を終えて

会長 青木 泉

会員皆様におかれましては常日頃より当会の事業活動にひとかたならぬご協力ご支援をいただいております事、厚く御礼を申し上げます。

光陰矢の如しの言葉通りまたたく間に1年が過ぎ、今年度も定期総会を終了致しました事ご報告致します。

総会には公務多忙な折にもかかわらず、例年通りご来賓として練馬西税務署より、林署長、谷口副署長、片平個人課税第一統括官、田口上席調査官をお迎えし、林署長には総会終了時にご丁重なるご祝辞をいただきました事、会員皆様にご報告致します。

総会内容等詳しくは別記載資料をお読みいただきたいと存じますが、平成26年度決算報告承認のほか、任期満了に伴う役員改選が行われ不肖私が再任され、心新たにして会活動のリーダー役の一人としてこの任を務めてまいります事、代議員皆様の前にてお誓いを致しました事をご報告致します。

また、永年副会長を務められた小林俊一氏が退任されました。皆様を代表致しまして心底より永年のご労苦に感謝を申し述べさせていただきました。

新たに副会長の任に就かれました佐藤貞彦副会長は、平成11年から平成15年の間、練馬歯科医師会長としてまた当会歯科医師会支部長としてもご活躍されており、これからの青色申告会活動の新たなリーダーのお一人と期待を致しております。

当会の基本活動は記帳指導です。記帳指導の青色申告会として皆様と共に歩んで参る所存には何の変わりはございません。新年度が始まると同時に新規入会者の皆様には記帳個別指導を、青色特別控除65万円制度利用のための複式簿記記帳者個別指導、会計ソフト入力説明会、税理士会のご協力をいただき無料個別相談会等々の事業を今後も展開致す所存にも変わりはございません。

また、納税のための納税預金遂行の運動も昨年にも増して推し進めてまいる所存でございます。諸々、今後も良き青色申告会仲間を増やしてまいりたい事、会員皆様のご協力が必要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後とも国税ご当局のご指導ご協力、都・区関係各位そして友誼団体のご指導ご協力をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

会勢拡大功労表彰

平成二十六年度の会勢拡大運動において、当初の目標を達成され会員を増強された支部に記念品が贈呈されました。

税理士支部

（加藤 義信 支部長）

税理士支部は、昨年に引続き二年連続の受賞となりました。誠におめでとうございます。

左から青木会長、加藤支部長、宮村事務局長

会員5000名増強キャンペーン

紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

二大特典

①入会者には入会金無料

②紹介者には記念品5,000円進呈

・入会申込書を事務局へお持ち頂いた場合。
詳しくは事務局まで。

■青色申告の方
■白色申告の方
■事業経営の方
■自由業の方
■アパート経営の方
■新規開業されたばかりの方

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

期間：平成27年4月1日～28年3月31日まで

平成26年度 収支決算報告書
平成27年度 収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

◆収入の部

（単価：円）

科目	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額
前期繰越金	3,091,287	3,091,287	4,951,835
入会金	80,000	46,000	50,000
会費	54,000,000	51,826,600	54,000,000
受託手数料	0	1,285,367	0
事業手数料収入	13,500,000	13,634,385	13,500,000
帳簿売上	180,000	181,920	180,000
預貯金利息収入	2,000	1,256	2,000
雑収入	150,000	158,500	150,000
積立金繰入収入	2,000,000	2,000,000	1,000,000
合計	73,003,287	72,225,315	73,833,835

◆支出の部

科目	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額
事務運営費	(47,550,000)	(46,752,254)	(47,750,000)
事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	3,000,000
職員給与手当	32,700,000	32,780,101	32,700,000
福利厚生費	5,000,000	4,833,812	5,000,000
退職給与積立	800,000	648,000	800,000
通信費	1,000,000	944,897	1,000,000
消耗備品費	1,500,000	1,316,390	1,600,000
旅費交通費	1,150,000	1,103,545	1,150,000
水道光熱費	700,000	745,309	800,000
支払手数料	900,000	861,708	900,000
租税公課	400,000	281,600	400,000
雑費	400,000	236,892	400,000
事業運営費	(12,950,000)	(12,181,396)	(12,750,000)
総務財務部費	50,000	57,000	50,000
指導部費	3,500,000	3,119,760	3,500,000
組織広報部費	2,800,000	2,734,573	2,800,000
厚生部費	200,000	217,539	200,000
青年部活動費	200,000	130,358	200,000
女性部活動費	200,000	181,598	200,000
総会費	500,000	501,547	500,000
会議費	800,000	712,228	900,000
役員研修費	1,200,000	1,122,673	1,200,000
渉外費	1,500,000	1,554,994	1,500,000
表彰費	150,000	80,000	150,000
慶弔費	200,000	201,780	200,000
帳簿等仕入	150,000	148,226	350,000
パソコン関係費	1,500,000	1,419,120	1,000,000
支部交付費	(3,920,000)	(3,634,330)	(3,920,000)
支部活動費	3,360,000	3,180,790	3,360,000
支部報奨金	360,000	291,480	360,000
交通傷害保険	200,000	162,060	200,000
会費前納報奨金	(2,000,000)	(2,005,000)	(2,000,000)
連合会分担金	(2,800,000)	(2,700,500)	(2,800,000)
予備費	(3,783,287)	(0)	(4,613,835)
次期繰越金	−	4,951,835	−
合計	73,003,287	72,225,315	73,833,835

［平成26年度］事業報告

1、会の現況

（平成27年3月31日現在）

(1) **会員数** 3,349名
26年度 入会者 246名
退会者 242名

(2) **支部数** 23支部

(3) **役員数** 136名

(4) **事務局職員** 7名
（男子4名、女子3名）

2、指導事業

(1) **決算指導**
（1月22日～3月16日 46日間）
①所得税決算書作成 2,439件
②消費税指導 382件
③e-Tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導 1,362件

(2) **源泉所得税手続き指導**
①上半期分（6月16日～7月10日） 413件
②年末調整（12月15日～1月20日） 571件

(3) **新規青成者記帳指導**
①26年度青色申請者
4月・5月・6月・7月 293件
②27年度青色申請者
11月・12月・1月 109件

(4) **記帳確認講習会及び消費税の個別相談会**
10月20日～11月27日
（27日間 27会場） 294件

(5) **複式簿記講習会**
①複式記帳者個別相談
4月・5月 33件
②3回でできる複式簿記講座
8月19日～8月28日の間 10名 受講
9月2日～9月10日の間 6名 受講
10月2日～10月9日の間 10名 受講
（9日間、26名 受講）
③複式簿記の決算編講座
（12月9日・10日・11日 3回開催） 14名

(6) **会計ソフト使用による記帳講習会**
（8月5日 9月22日 10月7・30・31日 12月1日 6回開催） 19名

(7) **税務講習会**
消費税の改正についての講習会
6月12日 8名
獣医師会を対象の講習会
7月24日 12名
住民税、国保に関する講習会
7月31日 12名
消費税の改正についての講習会
9月26日 4名
不動産と税金についての講習会
11月18日 12名
相続税についての講習会
11月20日 32名
改正税法についての講習会
11月28日 8名

(8) **税理士・司法書士による無料個別相談会**
①税理士（6回開催）
7月9・15日 9月3・4日
11月4・5日 32名
②司法書士（6回開催）
7月1・25日 9月8・25日
11月6・18日 11名

(9) **受託者記帳指導**
説明会方式による記帳講習会 延51名
会計ソフト使用による集合記帳講習会 延67名
税理士による集合説明会及び税務相談 36名
合計154名

3、組織広報事業

(1) **会員増強運動**
①会員増強特別月間（11月）
入会者 26名
（地域ブロックで推進会議5回開催・ウォーキング勧奨9日間10ヵ所 90名参加）
・青色申告普及、会勢拡大出陣式の開催
②確定申告期の青色コーナー
入会者 135名
（2月5日～3月31日 38日間 勧奨従事者 役員103名 外部派遣19名 事務局40名 計162名）
③会勢拡大キャンペーンの実施
（4月1日～3月31日）
・キャンペーン期間中の紹介勧奨件数 25件

(2) **広報活動**
①会報「ねりま青色だより」の発行 6回
②ホームページを活用した広報活動
③税を考える週間等でのチラシ配布
④子供のための「租税教室」開催
⑤親子で学ぶAED講習会の開催
⑥スマートフォン教室の開催
⑦白色申告者向け記帳講習会の開催
⑧不動産所得者のための講習会の開催
⑨新規青成者、決算説明会等の各種講習会でのP・R

(3) **役員研修会**
①一泊研修会 湯河原 72名
〈研修内容〉
「認知症予防と食事について」
講師：鈴木邦子 先生（料理研究家）
②青色コーナーのための研修会 18名
「チーム青色」本年度、副会長ほか役員 計9名
特別研修会 2日開催
〈研修内容〉
・青色コーナーでのお願い事項
・コーナー来訪者への説明手順について
・青色申請書等、提出書類の記載について

(4) **青色カルチャーの開催**
全23日 延278名
「書道教室」「絵画教室」
「英会話教室」「カラオケ教室」

4、厚生・共済事業

(1) **会員親睦等事業**
①レクリエーション
・会員日帰り旅行（6／8）
山梨さくらんぼ狩り
練馬西会主催 バス1台 47名
・秋の日帰り旅行（10／26）
梨狩りとめがね橋散策
練馬西会主催 バス1台 40名
②会員健康診断（6／2） 56名
練馬西会主催
（血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・胃部血液特殊検査、ほか眼底撮影など任意選択検査）

(2) **青色生命共済**
加入者 1,631口
共済金給付 64件
7,757,000円

(3) **東京青色傷害保険**
加入者 415口

(4) **青色交通事故傷害保険**
加入者
個人セット 217口
ファミリーセット 9口

(5) **小規模企業共済**
加入者 51名

(6) **中小企業倒産防止共済**
加入者 8名

(7) **労働保険**
取扱い事業所数 223所

5、女性部・青年部活動

（女性部）
・定期総会 6／10
・役員会（3回） 4／15・8／28・12／2
・文化教室（スパイス調合セミナー）7／18
・秋の研修会（横浜税関見学）11／6
・新年賀詞交歓会 1／15
青色コーナー担当（3名出席）
・広報活動
会報「青色だより」・ホームページに女性部活動のP・R

（青年部）
・定期総会 6／12
・役員会 7／2 9／22
・広報活動 主催企画
「蕎麦打ち体験」10／28
「鳩山会館見学と音羽通り散策」 11／18
・親睦会
第3ブロックボーリング大会
10／9
青色コーナー担当（2名出席）

［平成27年度］ 事業活動方針

練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため、日々研鑽して参りました。

昨年度は消費税率が8％に引き上げられ、さらに平成29年4月からは消費税率10％の引上げが「景気判断条項」を付さずに実施されるということで、個人事業主にとっては非常に厳しい環境下にあるため、税率10％は何としても避けたいところではありますが、納税のための準備預金をより一層推進し、納税者が完納できる態勢を整えていかなければなりません。今年度はマイナンバー制度の導入もあり、法令遵守に努めるとともに、役職員一丸となって資質の向上に努め、会員に信頼され、会員と共に発展するよう、会員サービスに全力を注ぎます。

また、最高65万円の青色申告特別控除をより多くの会員が受けられるよう、会計ソフトを利用した会員の指導体制を整えるとともに、幅広い公益活動をとおして、社会に貢献できるよう以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

(1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

(2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 青年部の組織を完備し、充実した活動ができるよう努めます。

(4) 女性部がより充実した活動ができ、活躍されるよう努めます。

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

(7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。

(8) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

(9) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

(1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。

(2) パソコン会計ソフト利用者には、自習形式の講習会を含めた個別の相談会を頻繁に行います。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。

(7) 国税庁ホームページの利用促進、並びにイータックスの普及に努めます。

(8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

5、税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(一社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

(2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。

(3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

(5) ラ・フォーレ倶楽部(総合リゾートホテル)等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返 済 期 間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.25%（平成27年5月20日現在）
※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
※利用できる方：従業員20名以下
(商業・サービス業5名以下)
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談 本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎月第1～第4火曜日
(3月第4火曜日除く)
4月～12月(8月休)毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589